

伊集院保健所感染症情報

2023年第43週（令和5年10月23日～令和5年10月29日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症



県内に『インフルエンザ流行発生注意報』が発令されました。

注意報レベルの保健所：鹿児島市(18.91), 川薩(18.00), 鹿屋(16.38), 徳之島(12.00)
 警報レベルの保健所：出水(42.00) ～鹿児島県感染症情報 42 週報より～

定点医療機関【インフルエンザ5, 小児科3, 基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第40週	第41週	第42週	第43週	先週からの増減	第42週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	4.80	2.00	4.80	4.80	→	12.95	↗
COVID-19	-	-	-	4.60	3.00	4.20	3.00	↘	2.55	↘
咽頭結膜熱	3	1	-	0.00	2.00	1.33	1.67	↗	1.14	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	1.00	1.00	0.67	3.00	↗	1.45	↗
感染性胃腸炎	20	12	-	0.33	0.33	0.00	0.00	→	3.67	↗
水痘	2	1	1	0.00	0.33	0.67	0.67	→	0.14	↗
手足口病	5	2	-	0.00	0.00	2.00	1.67	↘	1.69	↗
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.00	→
突発性発しん	-	-	-	0.33	0.00	0.00	0.67	↗	0.29	↘
ヘルパンギーナ	6	2	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.22	→
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.67	↗	0.06	↗
RSウイルス感染症	-	-	-	0.33	0.00	0.33	1.00	↗	0.25	→
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし	COVID-19 の入院患者の発生動向や重症化の傾向を経時的に把握することを目的に、基幹定点での COVID-19 入院サーベイランスが始まりました。						
COVID-19入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（カッコ内は本年の累積数）			該当なし							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

● TOPIC インフルエンザ流行発生注意報について

県内のインフルエンザの定点当たり報告数が注意報発令基準である 10.0 を超えたことから、県内全域にインフルエンザ流行発生注意報が発令されました。これは、今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性があるということです。

「咳エチケット」、「換気」、「液体石けん・流水による手洗い、または手指消毒」といった基本的な感染対策を努め、集団生活施設においては加えて、共用部分の消毒を徹底し、有症者の早期探知・早期対応に努めましょう。また、施設内での感染症発生時のマニュアルの作成と見直しを行いましょ。



● 注意すべき感染症

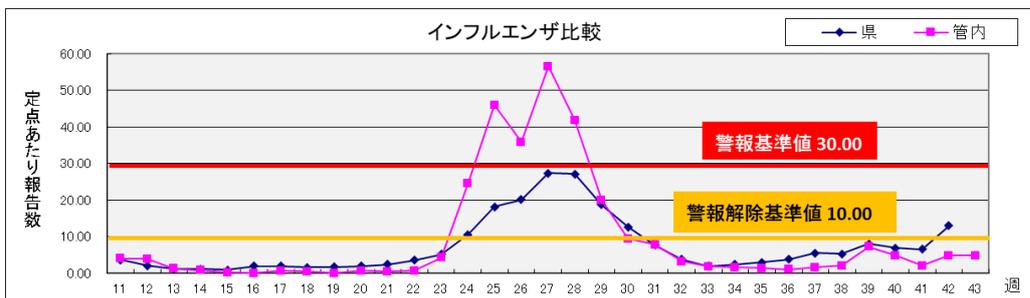
・インフルエンザ

今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の24人（定点当たり4.80）と同数でした。

年齢別では、10

～14歳（7人）、15～19歳（5人）、4歳・8歳・40～49歳（各2人）の順に多い報告でした。

小児ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴うなど重症になることがあります。それぞれ注意が必要です。

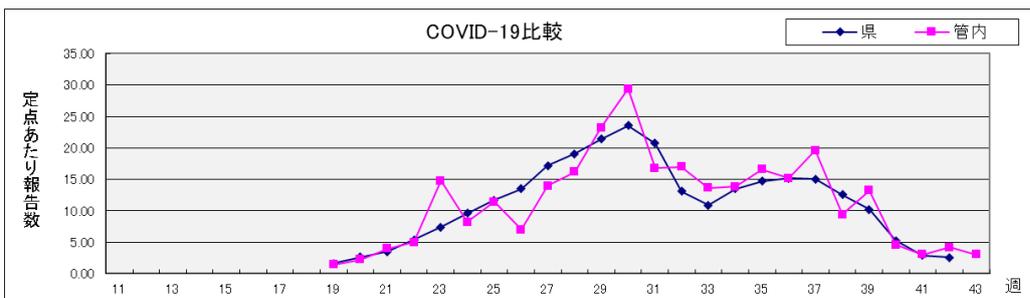


☆インフルエンザ罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）

今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の21人（定点当たり4.20）から6人少ない15人（3.00）でした。

年齢別では、80歳以上（4人）、9歳・50～59歳・60～69歳（各2人）、2歳・6歳・8歳・10～14歳・70～79歳（各1人）の順で多い報告でした。



☆新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまで（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

○学校における感染症による出席停止の状況 10/23～10/29

（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

前週と比較して、インフルエンザは増加、COVID-19は同数でした。溶連菌感染症が1件報告されています。

学級閉鎖等の報告はありませんでした。

自治体名	疾患名	インフルエンザ	インフルエンザA型	溶連菌感染症	新型コロナ感染症
日置市		3	2	1	3
いちき串木野市		11	0	0	8
三島村		0	0	0	0
十島村		0	0	0	0
計		14	2	1	11

COVID-19・インフルエンザの感染症対策

○手に着いたウイルスが、眼や鼻などの粘膜に付着することで感染します。液体石けんと流水によるこまめな手洗い、または手指消毒を行いましょう。

○着用が効果的な場面ではマスクを着用しましょう。

例えば、せきなどの症状があるとき、受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき、混雑した電車やバス等に乗車するとき、重症化リスクの高い方（高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦）が感染拡大時に混雑した場所に行くときなどです。

○十分な睡眠と栄養バランスの良い食事をとり、体力づくりをしましょう。

○室内を適度に加湿し、換気を行いましょう。

○かかりつけ医と相談し、ワクチン接種を検討しましょう。

